

あなたの意見を市政に反映します

# パブリック・コメント制度

パブリック・コメントは、市が策定する基本的な計画や、市民生活にかかわりの深い条例などを素案の段階で公表し、広く意見を求める制度です。ぜひ、多くのご意見をお寄せください。



## 【平成27年度 実施結果】

No.	案件名	担当部署	意見募集期間	意見提出数		意見の反映結果（件）					ウェブアクセス数(件)
				人数(人)	件数(件)	反映	盛り込み済み	参考	反映しない	その他	
1	第五次富士市総合計画後期基本計画	企画課	7月1日～8月3日	0	0	0	0	0	0	0	100
2	第四次国土利用計画(富士市計画)	都市計画課		0	0	0	0	0	0	0	94
3	第二次富士市住宅マスタープラン(住生活基本計画)	住宅政策課	10月15日～11月16日	0	0	0	0	0	0	0	69
4	富士市教育振興基本計画後期実施計画	教育総務課		5	8	0	3	5	0	0	96
5	富士市地域福祉計画	福祉総務課	12月15日～平成28年1月15日	3	4	0	0	2	0	2	49
6	富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例	環境総務課		4	4	0	0	1	1	2	82
7	富士市緑の基本計画(第二次)	みどりの課		2	9	0	4	4	0	1	108
8	富士市消費者教育推進計画	市民安全課	平成28年1月4日～2月4日	0	0	0	0	0	0	0	100
9	第2次富士市工業振興ビジョン	産業政策課		0	0	0	0	0	0	0	62
10	富士市農業振興ビジョン	農政課		0	0	0	0	0	0	0	241
11	富士市事前都市復興計画	都市計画課		0	0	0	0	0	0	0	98
12	第3次富士市行政経営プラン	行政経営課	平成28年2月10日～3月10日	1	1	0	0	0	0	1	137
13	富士市多文化共生推進プラン	多文化・男女共同参画課国際交流室	平成28年3月1～31日	3	7	0	3	0	2	2	67
14	富士市火災予防条例の一部を改正する条例及び富士市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則	消防本部予防課	平成28年4月1日～5月2日	0	0	0	0	0	0	0	59
平成27年度合計(案件数14件)				18	33	0	10	12	3	8	1,362

【平成28年度 実施】 次の案件を策定するに当たり、皆様のご意見を募集します。

- ①案件名/富士市地区まちづくり活動推進条例  
内容/持続可能な地域コミュニティづくりに向けて、活力ある地区まちづくり活動を推進するために必要な事項について定める条例です。  
担当/まちづくり課 ☎55-2887 ☎53-6663 ✉si-machi@div.city.fuji.shizuoka.jp  
募集期間/6月23日～7月22日
- ②案件名/第10次富士市交通安全計画  
内容/市の区域における陸上交通の安全に関する長期的な施策の大綱及び、その他の交通安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定める計画です。  
担当/市民安全課 ☎55-2831 ☎51-0367 ✉si-shiminanzen@div.city.fuji.shizuoka.jp  
募集期間/7月8～22日

提出方法/直接または郵送・FAX・Eメール・市ウェブサイトの専用フォームで、〒417-8601 富士市役所各担当課へ  
※詳しくは、募集開始日以降に、各担当課・中央図書館及び各地区まちづくりセンターにある資料、市ウェブサイトのパブリック・コメントコーナーをごらんください。

このほか、下記のとおり5件のパブリック・コメントを実施する予定です(意見募集期間は、変更になる場合があります)。詳しくは、「広報ふじ」をはじめ、市ウェブサイトや中央図書館、各地区まちづくりセンターなどでお知らせします。

- 富士市公共施設再編計画(行政経営課) ————— 7月13日～8月12日
- 第三次富士市情報化計画(情報政策課) —————
- 第二次富士市DV対策基本計画(福祉総務課) ————— 12月15日～平成29年1月16日
- 富士市災害廃棄物処理計画(廃棄物対策課) —————
- 富士市生活排水処理長期計画(下水道建設課) ————— 平成29年3月31日～5月1日

問い合わせ 広報広聴課 ☎55-2736 ☎51-1456 ✉kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp